

2025年5月29日

NPO法人千葉県森林インストラクター会(FIC)
ステップアップ講座

一般社団法人さとやまりんの
現状および課題について

齋藤 歩
FIC2025年入会
一般社団法人さとやまりん 代表理事



目次

- ▶ 目的・事業
- ▶ 代表理事
- ▶ 経緯
- ▶ 施設
- ▶ 法人運営
- ▶ 課題
- ▶ 将来

目的・事業

設立の目的・主な事業

設立の目的

里山林を保全再生し利活用することにより、
広く公共の福祉に資する。

主な事業

森林の造林および保全
山村振興事業の企画、立案及び実施
里山林の保全再生及び利活用に関する
調査、研究、報告及び情報発信

本部：群馬県吾妻郡東吾妻町

代表理事

名刺



1973年生 52歳 千葉県船橋市在住

森林インストラクター(登録番号第4947号) 2025年1月登録

(一社)日本森林インストラクター協会(FIJ) 会員

ぐんま森林インストラクター会(群馬会) 会員

NPO法人千葉県森林インストラクター会(FIC) 会員

趣味 地方芸術祭鑑賞

群馬県中之条町で隔年開催される中之条ビエンナーレをきっかけに、毎年全国各地で開催される地方芸術祭を軽バン車中泊で観て回るようになる。

2022年 瀬戸内国際芸術祭（香川県） 大地の芸術祭（新潟県）

2023年 中之条ビエンナーレ 奥能登国際芸術祭（石川県）

2024年 北アルプス国際芸術祭（長野県） 森の芸術祭（岡山県） 大地の芸術祭（新潟県）

2025年 瀬戸内国際芸術祭（香川県） 中之条ビエンナーレ（予定）

→地方芸術祭は、森林、林業、里山文化、地域振興という観点から森林インストラクターと親和性高い。

法人の事業「里山林の保全再生に関する調査、研究、報告及び情報発信」として位置付けている。

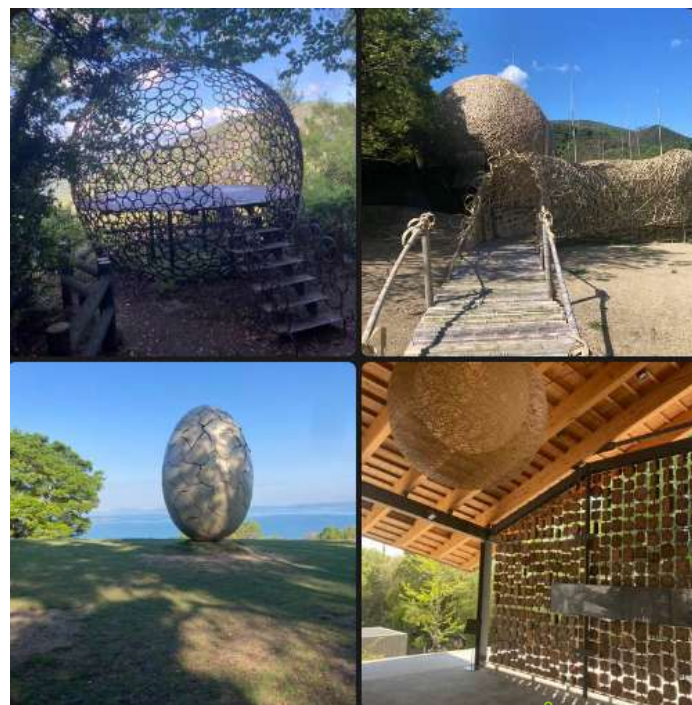
趣味 地方芸術祭鑑賞

- 瀬戸内国際芸術祭 春会期中の2025年4月26日～29日、5月20日～5月24日に訪問。

夏会期、秋会期もあり、それぞれ再訪予定。



<https://www.art-takamatsu.com/jp/>



趣味 地方芸術祭鑑賞



芸術作品を鑑賞しながら樹木観察

- 屋島「日本全国県木園」の存在を確認。

地元のライオンズクラブが植樹したらしい。

植樹から時間が経過し失われた樹木もあり、再訪時に実態調査予定。

- 沙弥島 柿本人麻呂が歌を詠んだ地であることから、万葉集に歌われた歌と樹木を紹介。

ぬばたまの夜の更けゆけば久木生ふる清き川原に
千鳥しば鳴く

久木＝アカメガシワ 他にクヌギ、シラカシ、ヤマザクラ、マユミ等。

趣味 地方芸術祭鑑賞



- 小豆島の実生更新のオリーブ

小豆島では、「実生」と書かれた赤い札が掛けられたオリーブの木を確認した。

調べたところ、オリーブは実生更新の成功率が低く、また成長にも時間がかかるため、一般的には挿し木などの栄養繁殖によって増やされているらしい。

そのため、実生から育ったオリーブの木は世界で唯一の遺伝子を持つ貴重な存在であり、その重要性を示すために赤い札が掛けられているものと考えられる。

→森林インストラクターの知見が加わったことにより新たな気づきあり。

趣味 法人運営

代表理事は無報酬。

法人運営は「趣味」であり、「副業」ではない。（本業との関係上）

本業は、信託銀行の本部で企業年金基金（法人）の運営支援（制度設計、設立、規約変更、運営、財政再計算、データ整備、業務コンサル等）

アクチュアリー 年金数理人（保険や年金、金融分野において数学・統計・確率論などを駆使してリスクや不確実性を分析・評価する専門職）。

銀行業務検定 財務 2 級 法務 2 級 税務 3 級合格
（2 級が最上位。）

宅地建物取引士試験合格

これらの知見が、法人運営を独力で
行うことに大いに役立つ（商業不動産
登記申請、決算、確定申告、定
款・契約書作成等）

というより、これらの知見があったから
法人設立という選択ができた、という
方が正しい。

（司法書士、税理士等の専門家に
任せていては割に合わない。）

活動スケジュールの例

平日 都内で本業

木曜日夜 本業終了後東京駅→（高崎線70分）→籠原駅駐車場→
（車120分）→山小屋（泊）

金曜日 さとやまりんの整備 山小屋の整備・居住性の改善等
→買い出し、日帰り温泉施設で入浴し寛ぐ→山小屋（泊）

土曜日 ぐんま森林インストラクター会でイベントスタッフとして参加。
→買い出し、日帰り温泉施設で入浴し寛ぐ→山小屋（泊）

日曜日 山小屋→（車120分）→埼玉県熊谷市の実家→（車30分）
→籠原駅駐車場→（高崎線70分）→東京駅→船橋駅→帰宅

森林ありがとうの会



FIJ2024年入会LINEグループに、2025年入会者が合流したコミュニティ。56名参加。

自己紹介、活動報告、研修報告、情報共有（植物の同定依頼、便利ツール等）を適宜行っている。

FIJの会報でも紹介された。

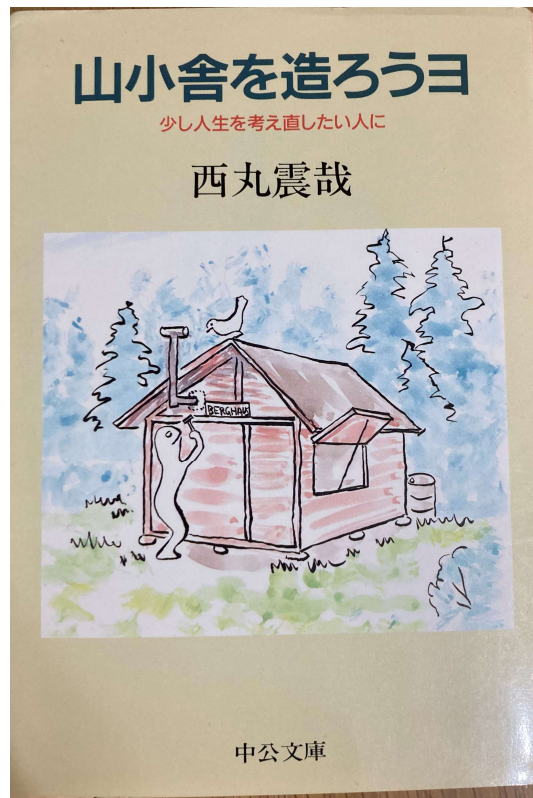
齋藤は、2月の入会以来、活動報告16回、研修報告3回。

→法人の事業「里山林の保全再生及び利活用に関する調査、研究、報告及び情報発信」の一つと位置付け、積極的に投稿。

經緯



設立までの経緯



西丸震哉 中公文庫

- ▶ 小学生から大学卒業まで埼玉県熊谷市に在住。
- ▶ 1992年 大学入学 ユースホステル研究会に入会（当時イベントに「野外活動」があったが、その理由がわからなかった。）
- ▶ 1996年 大学卒業 信託銀行に入社
- ▶ 2003年 船橋市内に自宅購入。書斎の壁にウッドパネルを貼り山小屋風に改装する。（家族は「何をやり出すのか」と思っていたとのこと。）
- ▶ 2008年3月 西丸震哉著「山小舎を作ろうヨ～少し人生を考え直したい人に～」に出会い、「やりたいことをやれるときにやってしまえ」という言葉に強い感銘を受ける。
- ▶ 仕事だけの人生、便利さに囲まれた生活に疑問を持ち、自然の中に小さな山小屋を建てて、孤独で不便な生活を楽しみたいと、フィールドを探し始める。

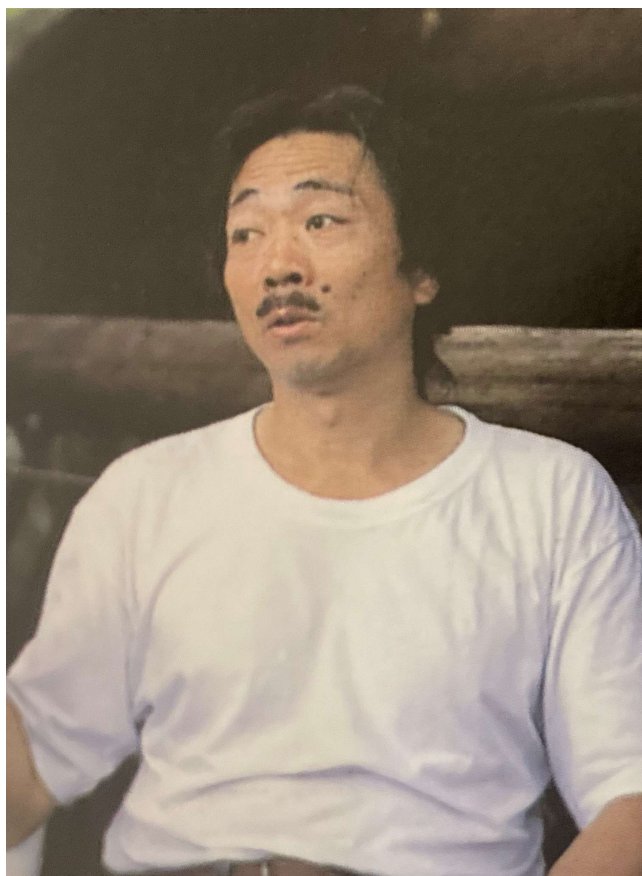
設立までの経緯



- ▶ 2008年6月 不動産業者のウェブサイトで榛名山西麓の山小屋が売りに出され、購入する。（僅か3カ月で、思い描いたとおりの山小屋を手に入れる。）
- ▶ 土地は借地とのことであったので、売主に連れられて会いに行くと、そこにいらっしゃったのが久保田伯一さん。
- ▶ 久保田さんは、「週末田舎暮らし」を提唱して、シュマバの森を拠点に活動しており、ログハウスを何棟も建て、炭焼き、陶芸、山野草園作りをして仲間を集めていた。
- ▶ 私は、将来自分の山小屋を建てることを夢見て、週末は山小屋の居住性を高める改装をしながら山小屋を拠点に遊び回り、久保田さんが開催するイベントにボランティアスタッフとして活動してきた。

設立までの経緯

ドゥーパ！
2000年12月号
(ワン・パブリッシング)



久保田 伯一(くぼたのりかず)

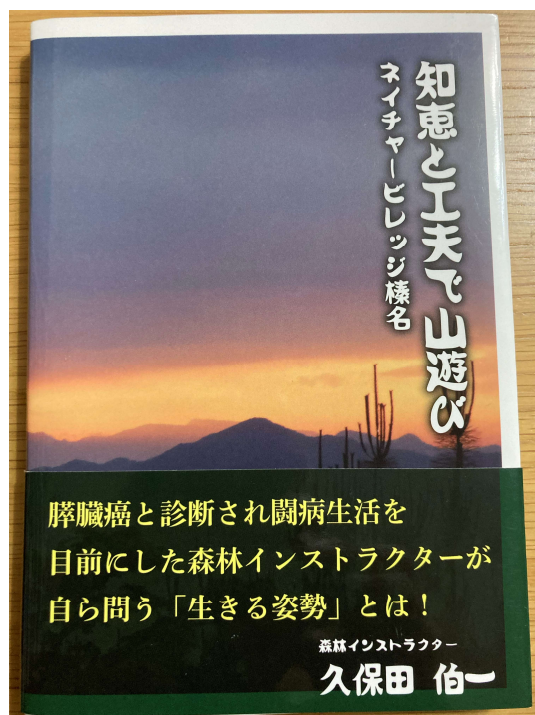
1951年群馬県生まれ。48歳。群馬県出身。新潟大学工学部卒。電気関係の会社に勤めながらも、所有していた榛名山西麓の広大な土地を舞台に、手作りログハウスを拠点とした週末田舎暮らしをはじめ。また雑誌やインターネットを通じて、自然体験の情報を提供したり、手作り仲間を募るなど、田舎暮らしのネットワーク作りにも情熱を燃やす。奥さんと3人の娘との5人家族。

ドゥーパ！
2000年12月号
(ワン・パブリッシング)

電気工事士、宅建、二級建築士、ボイラー技士、高圧ガス製造保安責任者などの資格を有していたとのこと。



設立までの経緯



久保田伯一 ブイツー
ソリューション

- ▶ 2021年9月久保田さんが癌でご逝去。
- ▶ 2022年春 久保田さんの奥様からご逝去を知らされ、闘病中に書き残した「知恵と工夫で山遊び」という本を手渡された。森での生活をどのように豊かにしてきたかが書かれており、何十回も読む。
- ▶ 久保田さんの奥様と、久保田さんが遺したシュマバの森を含む土地約13,000㎡の今後について話し合いを重ねる。
- ▶ 2024年2月 久保田さんの奥様と協力して一般社団法人さとやまりん設立。シュマバの森を除く約6,000㎡をお譲りいただく。
- ▶ 同じ頃、森林インストラクターという資格と、久保田さんがその資格を有していたことを認識し、森林インストラクターを志す。

(本の帯に「森林インストラクター」と記載があったが、当初は久保田さんの自称資格と思い込んでいて、正しく認識するのに2年かかった。)

4139-1
4138-4
4139-6
4139-5
4138-3
4139-4
4139-2
4141-1
4144-92
4144-94
4144-93
4144-95
4144-96
4144-97
4144-98
4144-99
4142-20
4142-18
4142-17
4142-16
4142-15
4142-14
4142-13
4142-12
4142-11
4142-10
4142-9
4142-8
4142-7
4142-6
4142-5
4142-4
4142-3
4142-2
4142-1
4142-0
4141-9
4141-8
4141-7
4141-6
4141-5
4141-4
4141-3
4141-2
4141-1
4140-9
4140-8
4140-7
4140-6
4140-5
4140-4
4140-3
4140-2
4140-1
4140-0
4139-9
4139-8
4139-7
4139-6
4139-5
4139-4
4139-3
4139-2
4139-1
4138-9
4138-8
4138-7
4138-6
4138-5
4138-4
4138-3
4138-2
4138-1
4137-9
4137-8
4137-7
4137-6
4137-5
4137-4
4137-3
4137-2
4137-1
4136-9
4136-8
4136-7
4136-6
4136-5
4136-4
4136-3
4136-2
4136-1
4135-9
4135-8
4135-7
4135-6
4135-5
4135-4
4135-3
4135-2
4135-1
4134-9
4134-8
4134-7
4134-6
4134-5
4134-4
4134-3
4134-2
4134-1
4133-9
4133-8
4133-7
4133-6
4133-5
4133-4
4133-3
4133-2
4133-1
4132-9
4132-8
4132-7
4132-6
4132-5
4132-4
4132-3
4132-2
4132-1
4131-9
4131-8
4131-7
4131-6
4131-5
4131-4
4131-3
4131-2
4131-1
4130-9
4130-8
4130-7
4130-6
4130-5
4130-4
4130-3
4130-2
4130-1
4129-9
4129-8
4129-7
4129-6
4129-5
4129-4
4129-3
4129-2
4129-1
4128-9
4128-8
4128-7
4128-6
4128-5
4128-4
4128-3
4128-2
4128-1
4127-9
4127-8
4127-7
4127-6
4127-5
4127-4
4127-3
4127-2
4127-1
4126-9
4126-8
4126-7
4126-6
4126-5
4126-4
4126-3
4126-2
4126-1
4125-9
4125-8
4125-7
4125-6
4125-5
4125-4
4125-3
4125-2
4125-1
4124-9
4124-8
4124-7
4124-6
4124-5
4124-4
4124-3
4124-2
4124-1
4123-9
4123-8
4123-7
4123-6
4123-5
4123-4
4123-3
4123-2
4123-1
4122-9
4122-8
4122-7
4122-6
4122-5
4122-4
4122-3
4122-2
4122-1
4121-9
4121-8
4121-7
4121-6
4121-5
4121-4
4121-3
4121-2
4121-1
4120-9
4120-8
4120-7
4120-6
4120-5
4120-4
4120-3
4120-2
4120-1
4119-9
4119-8
4119-7
4119-6
4119-5
4119-4
4119-3
4119-2
4119-1
4118-9
4118-8
4118-7
4118-6
4118-5
4118-4
4118-3
4118-2
4118-1
4117-9
4117-8
4117-7
4117-6
4117-5
4117-4
4117-3
4117-2
4117-1
4116-9
4116-8
4116-7
4116-6
4116-5
4116-4
4116-3
4116-2
4116-1
4115-9
4115-8
4115-7
4115-6
4115-5
4115-4
4115-3
4115-2
4115-1
4114-9
4114-8
4114-7
4114-6
4114-5
4114-4
4114-3
4114-2
4114-1
4113-9
4113-8
4113-7
4113-6
4113-5
4113-4
4113-3
4113-2
4113-1
4112-9
4112-8
4112-7
4112-6
4112-5
4112-4
4112-3
4112-2
4112-1
4111-9
4111-8
4111-7
4111-6
4111-5
4111-4
4111-3
4111-2
4111-1
4110-9
4110-8
4110-7
4110-6
4110-5
4110-4
4110-3
4110-2
4110-1
4109-9
4109-8
4109-7
4109-6
4109-5
4109-4
4109-3
4109-2
4109-1
4108-9
4108-8
4108-7
4108-6
4108-5
4108-4
4108-3
4108-2
4108-1
4107-9
4107-8
4107-7
4107-6
4107-5
4107-4
4107-3
4107-2
4107-1
4106-9
4106-8
4106-7
4106-6
4106-5
4106-4
4106-3
4106-2
4106-1
4105-9
4105-8
4105-7
4105-6
4105-5
4105-4
4105-3
4105-2
4105-1
4104-9
4104-8
4104-7
4104-6
4104-5
4104-4
4104-3
4104-2
4104-1
4103-9
4103-8
4103-7
4103-6
4103-5
4103-4
4103-3
4103-2
4103-1
4102-9
4102-8
4102-7
4102-6
4102-5
4102-4
4102-3
4102-2
4102-1
4101-9
4101-8
4101-7
4101-6
4101-5
4101-4
4101-3
4101-2
4101-1
4100-9
4100-8
4100-7
4100-6
4100-5
4100-4
4100-3
4100-2
4100-1
4099-9
4099-8
4099-7
4099-6
4099-5
4099-4
4099-3
4099-2
4099-1
4098-9
4098-8
4098-7
4098-6
4098-5
4098-4
4098-3
4098-2
4098-1
4097-9
4097-8
4097-7
4097-6
4097-5
4097-4
4097-3
4097-2
4097-1
4096-9
4096-8
4096-7
4096-6
4096-5
4096-4
4096-3
4096-2
4096-1
4095-9
4095-8
4095-7
4095-6
4095-5
4095-4
4095-3
4095-2
4095-1
4094-9
4094-8
4094-7
4094-6
4094-5
4094-4
4094-3
4094-2
4094-1
4093-9
4093-8
4093-7
4093-6
4093-5
4093-4
4093-3
4093-2
4093-1
4092-9
4092-8
4092-7
4092-6
4092-5
4092-4
4092-3
4092-2
4092-1
4091-9

- 21

法人設立・土地購入の決め手

- ▶ 仮に久保田さんの奥様との賃貸借契約を継続するとした場合、今後30年活動することを考えると、久保田さんの奥様の相続発生等継続に支障が生じる懸念あり。
- ▶ 久保田さんの奥様としても、お子さんたちに相続の意向が見られず、借地権が設定されているような土地は買い手が見込まれず、お困りの様子。
- ▶ 賃貸借契約の場合賃料年60,000円、法人を設立し久保田さんの奥様から土地を譲り受けた場合は、賃料はないが設立費用約120,000円+法人税均等割年間71,400円+手間。
- ▶ お金の損得だけでなく、楽しいことが起きそうか？
- ▶ 法人を設立した方が今後の活動範囲や選択肢が広がる？
- ▶ ある年配の方に、法人設立に否定的な見解を示されたことで、「やってやろうじゃないか」とむしろ奮起。
- ▶ ボランティアのつもりで、法人設立し久保田さんの奥様から土地をお譲りいただく。
(経済合理性の欠如した行動の裏には強い動機がある。)

命名の由来

- ▶ 久保田さんが主宰の「榛名里山林を守る会」によって山野草園が整備されたことに加え、以下の点を考慮して命名した。
 - 誰でも読めて覚えやすい
 - 活動内容が伝わりやすい
 - 地域を限定しすぎない
 - 柔らかく親しみやすい
 - 電話でも伝えやすい
- ▶ 当初案は「榛名里山林を守る会」
語感が固いし長いので、思い切ってひらがな6文字「さとやまりん」に。
結果として上の条件を兼ね備えていた、という方が正しい。
- ▶ 「電話でも伝えやすい」も実は重要であることを、設立後に実感。

施設



施設

「さとやまりん」4,200㎡

- ▶ 山小屋（本部）
- ▶ 山小屋（初代）
- ▶ 山野草園
- ▶ 炊事場・トイレ
- ▶ ヒノキ林

別荘 土地300㎡（さとやまりんから車で5分）

川沿いの森 1,650㎡（さとやまりんから車で30分）



さとやまりん

数十年前に開発された別荘地。数少ない建物の多くは使われておらず、倒木や植物の繁茂によって私道の一部が封鎖されるなど、少しずつ自然へと還りつつある。

電気と水道が引かれ、目の前まで私道があり自動車で行くことができる。

自然の豊かさと利便性が調和した、魅力的な環境。

植生

ヒノキ、ミズキ、コナラ、アブラチャン、サンショウ等。



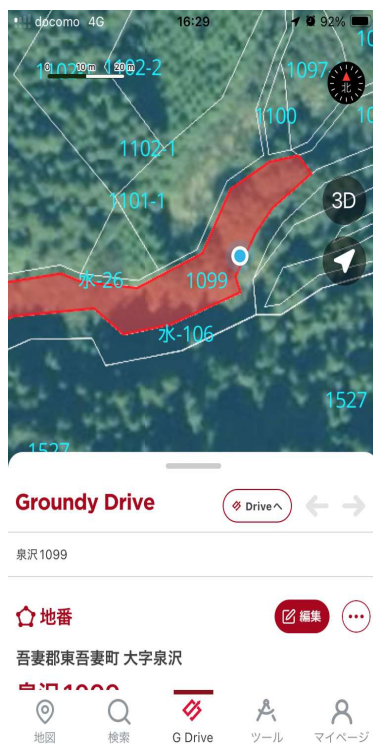
電気系統



「さとやまりん」には電気は引いてあるが、山小屋間を電工管と家庭用電気コードで繋ぎ地面を這わせる、山小屋の中は延長コードで配線するなど、電気系統が貧弱。電圧降下や感電、漏電のリスクあり。

→2025年2月に第二種電気工事士の免許を取得し、家庭用程度の配線工事を自らできるようにした。
今後電気系統を整備する予定。

川沿いの土地



久保田さんの奥様から川沿いの土地を譲り受けたが、境界が不明でこれまで活用に至らず。（地図を見ても自分がどこにいるのかわからない。）

Groundyというアプリを使えば、法務局の電子地図情報とGPSにより大体の境界を特定可能。境界標を探すのに効果的。

新たな山林を活動フィールドにするときにも、境界標を探し出すための有用なツールになると思われる。

（参考）2025年5月6日、FICの森（千葉県君津市）でもGroundyを試した結果、境界標の所在の特定に活用可能なことが判明。4月に大型アップデートがあり事前に地図をダウンロードしておけば通信回線によらず使用可能とのこと。（FIC2025年入会田澤さん）

別荘



シュマバの森に隣接。

3DK。キッチン、冷蔵庫、風呂、トイレ2、洗濯機あり。

寝袋持参前提であれば10名は宿泊可能。

2024年11月所有権移転登記済み。2025年11月引渡し予定。

引渡しを受けて内装を整備し、本部機能に移転して、2026年春から本格的な利用開始予定。

別荘

別荘購入に考慮した事情

- ・シュマバの森の方々（アウトドア系）とは性向の異なる方が買う可能性。
- ・シュマバの森との相隣関係（工事車両の縁石接触等によるトラブル、倒木等）
- ・現在、山小屋の夜は山を降りて日帰り温泉に入り寛いでいる。別荘はそれに代わる場所として有用。
- ・本業の引退後、群馬県と千葉県の2拠点生活も想定。

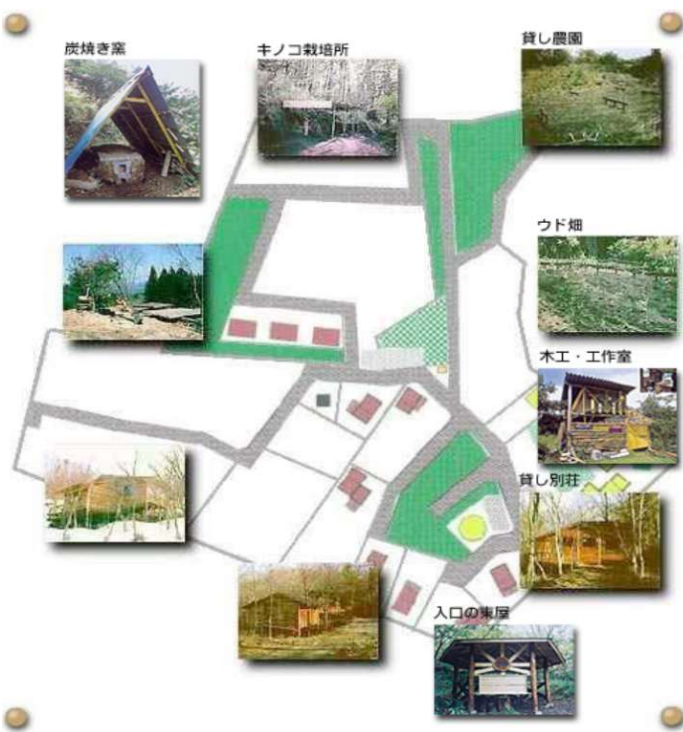
↓

お金に余裕があるわけではないが、思い切って購入を決断。

将来自分の山小屋を建てるつもりであったが、見送りとし、その費用を流用。

（山小屋を建てるのは人生の「目的」ではなく「手段」にすぎない。）

シュマバの森



久保田伯一 週末田舎暮らし情報館 in 榛名
<http://a011w.broada.jp/inakagurasi/>

シュマバとはチェコ語で「風の音が聞こえる」という意味。

現在は久保田さんの奥様が所有し管理しており、月1回程度訪れている。

久保田さんが建築した10棟近いログハウス、東屋、木工工作室、陶芸窯、炭窯などの施設があり、久保田さんの仲間十数名がここを拠点に活動している。

かつてはここで久保田さんが、植物観察会、山菜天ぷら、ツリークライミング、花炭作り等のイベントを開催し、10～20名程度参加していた。

森林インストラクター1名が通年居住している。

法人運営



法人運営

- 理事1名 社員 2 名(久保田さんの奥様と齋藤)
- 初年度決算は、売上高0円、賃料収入30,000円（電柱敷地料3年分）
- 給与支払がないので源泉徴収なし、社会保険適用なし。
- 事業資金は代表理事貸付金と基金拠出（出資）で調達。
- 法人を設立しない場合と比較した追加費用は地方法人税年間71,400円+手間

法人事業概況説明書

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等と一緒に添付して提出する。なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、提出してください。

OCR入力用

法人番号	4070005010232	法人名	一般財団法人ことしまりん	事業年度	2022年度	自社ホームページの有無	有
屋号		電話	(070) 9222-3180				

(1) 兼業の状況	(兼業種目)	(兼業割合)	%
12	なし		

(2) 事業内容の特異性
慈善事業のため売上・人件費なし 事業資金は代表理事貸付金と基金拠出により調達。

本店所在地

登記記録上の本店所在地は群馬県吾妻郡東吾妻町。

- 地方法人税は群馬県に21,400円、東吾妻町に50,000円納税。
- 手続関係、書留郵便物の受け取りは群馬県である必要があるのでやや面倒だが運営に支障のない範囲。
- 決算確定申告は今後eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用を検討。
- 防犯カメラを設置し来客、郵便配達、積雪の状況を遠隔操作で確認可能。



情報発信



- 公式ウェブサイト

設立当初はすぐに開設するつもりなし。

しかし、名刺だけでは活動内容や非営利性、群馬県と千葉県の関係、本業との関係等理解されにくいため、2025年4月1日に開設。

現時点では広く情報発信せず、検索サイトの検索結果に表示されない設定としている。(本業バレ防止のため。)

2025年5月24日一部リニューアル。

「活動報告等」のページに設立以来の活動報告と森林インストラクター資格試験合格体験記（群馬会から執筆依頼あり。）を掲載。

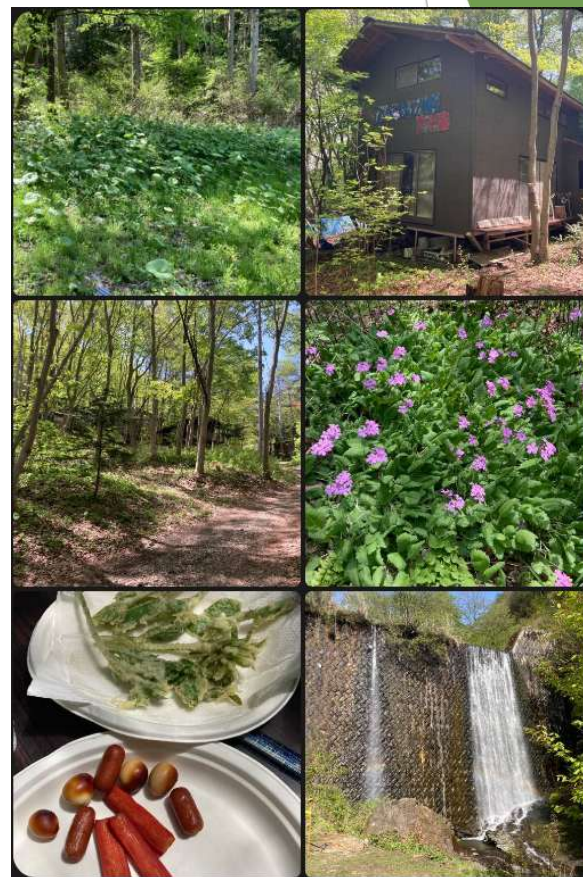
- SNS

LINEを使用。公式ウェブサイトに辿り着いた方のみ友だち登録可能。

Facebook、X、Instagramは当分使用せず。

「榛名里山林を巡る会」の実施

- 2025年5月5日、東京の齊藤英希さん（FIJ2025年入会）をお招きして実施。
- シュマバの森を散策し紹介。たまたま滞在していた久保田さんの奥様に挨拶し、特別に別荘とアート館を見学させていただいた。
- 「さとやまりん」を散策し紹介。テラスで燻製を作り山菜天ぷらパーティーを開催。
- 今後のお互いの活動について意見交換。次回イベントを企画することになった。
- 本イベントは、2025年1月26日のFIJの「新入会員の集い」で、齋藤から齊藤英希さんにお声掛けしたことで実現。



法人の目的・事業と森林インストラクターとしての活動との関係

法人の目的	法人の事業	森林インストラクターとしての活動
里山林を保全再生することにより、広く公共の福祉に資する。	森林の造林及び保全	FICの森 群馬会森林整備
	山村振興事業の企画、立案及び実施	FICイベントスタッフ（船橋県民の森等） 群馬会イベントスタッフ
	里山林の保全再生に関する調査、研究、報告及び情報発信	FIJ、FIC各種セミナー参加 FICステップアップ講座講師 群馬会資格試験合格体験記寄稿 「森林ありがとうの会」投稿

森林インストラクターとしての活動も法人の目的・事業の一環という位置づけ。ただし事業収入は見込まれないので、事業というより「公益的活動」と表現した方が実態に合っている。

課題



当面の課題

- ▶ 現地でのイベント予定地の下見
榛名山 ゆうすげ 伊香保森林公園 中之条ガーデンズ等
- ▶ 電気配線工事
- ▶刈払機講習の受講
- ▶ 群馬県緑のインタープリター養成講座受講
- ▶ 地域限定旅行業務取扱管理者試験受験
- ▶ 別荘の引渡しを受けて整備し、本部機能を移転。
- ▶ 定款の変更の準備（公益性・非営利性を明確化等）

定款の変更の準備

(目的)

第3条 当法人は、里山林を保全再生し利活用することにより、広く公共の福祉に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) 森林の造林及び保全
- (2) 立木の伐採、加工及び販売
- (3) 木材製品の製造及び販売
- (4) 農産物の生産、加工及び販売
- (5) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介、保有及び運用
- (6) 土木工事及び建築工事の設計、施工、請負及び監理
- (7) 山村振興事業の企画、立案及び実施
- (8) 里山林の保全再生及び利活用に関する調査、研究、報告及び情報発信
- (9) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

- 目的を、「人が自然に生かされている」という考え方に修正。
- 「森林インストラクター」の文言を盛り込む。
- 「事業」を「公益的活動」と「事業」に再編成。
- 収益分配禁止規定の追加。
- 残余財産の国・地方自治体・類似目的団体への贈与の規定の追加

長期的な課題

- ▶ 地方法人税
- ▶ 倒木の発生
- ▶ 持続的な事業運営
- ▶ 副業の可能性
- ▶ 補助金・助成金の活用
- ▶ フィールドの拡大
- ▶ シカの食害対策
- ▶ 事故の防止
- ▶ シュマバの森の後継者問題

地方法人税

地方法人税 年71,400円

税法上の非営利型法人化による減免の可能性の検討

＜非営利型法人の要件＞

類 型	要 件
① 非 営 利 性 が 徹 底 さ れ た 法 人 (法人税法29の2イ、法人税法施行令第31)	1 剰余金の分配を行わないことを定款に定めていること。
	2 解散したときは、残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与することを定款に定めていること。
	3 上記1及び2の定款の定め違反する行為（上記1、2及び下記4の要件に該当していた期間において、特定の個人又は団体に特別の利益を与えるを含まず。）を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。
	4 各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること。

定款の変更は、元々非営利目的で設立したので容易。

さらに理事を3名に増員すれば、税法上の非営利型法人となる余地あり。

ただ、税の減免のために理事を増員するのは本末転倒のため、当分は見送り。

倒木の発生



- 自力で伐採
- 伐採業者に依頼
- 電力会社に依頼
左はミズキの倒木。電線に引っかかっていたので、電力会社が6人×半日かけて無料で伐採してもらえた。
- 放置
右は私道を塞いだコナラの倒木。自力で伐採できるが不法投棄防止のため当分の間放置とし、連絡先を記載したコーンを置いている。

持続的な事業運営



津布久隆 農林漁村文化協会

▶ ナター一本ではじめる里山林業

栃木県で「里山林業」を実践している津布久隆さん。

里山に自生する「枝物」を採取し、生け花やインテリアの花材として販売する「里山林業」を実践している。

里山林業に適した樹種、高値を付けるための出荷の工夫、花き市場や直売による販売方法など、持続可能な里山林の保全再生および利活用の有力な選択肢と思われる。

↓

実現するには少なくとも数ヘクタールの山林は必要。

副業の可能性

第一次産業 林業 農業

× 土地が十分でない。現地に常駐できない。販路開拓が課題。

第二次産業 製造業 工業

× 施設がない。技術がない。

第三次産業 サービス業

○旅行業 旅館業 宿泊業 不動産業等が有力。



副業の可能性

一般的に、「業として」、「不特定多数に対し」、「反復継続」して営利活動を行う場合、各種業法の制約を受けることがある。

次のようにして、各種業法の制約の範囲で事業を行うことも検討。

業種	手続	申請	事業を行う方法
旅行業	登録制	申請する	地域限定旅行業者の登録業法に基づく有料ツアー
旅館業 宿泊業	許可制	申請せず	森林インストラクター関係者限定 有料ツアーの無料オプションで宿泊 寝具は提供せず寝袋持参
不動産業	登録制	申請せず	不動産の売却はせず賃貸 (環境保全の観点からも)

副業の可能性

地域限定旅行業者について

- 事業所のある市町村および隣接市町村に限定して旅行業を営むことが可能。
- →法人のある東吾妻町を事業所とする場合、隣接市町村は、高崎市、渋川市、中之条町、長野原町。
- 第一種（総合）、第二種（国内）、第三種（一部地域限定）と比較して、財産的基礎、営業保証金、有資格者選任要件が緩和されている。
→活動範囲に照らして十分であり、選択肢として有力と考えている。
（旅行に行くだけでなく計画を立てることも好きな性分）

補助金・助成金の活用

省庁	補助金・助成金	課題
林野庁	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	活動組織の活動員が3名以上必要。
経済産業省 中小企業庁	小規模事業者持続化補助金 中小企業省力化投資補助事業 IT導入補助金	事業拡大成長投資、地元の商工会の支援を受けることが前提
厚生労働省	雇用関係の各種助成金	雇用契約給与支払が前提
市町村	森林環境譲渡税の活用	市町村との関係構築

事業規模や活動内容を考えると、当分の間は補助金・助成金の活用は難しいと思われる。

補助金・助成金という手段のために活動という目的が左右されない範囲で引き続き検討。

フィールドの拡大



今後の活動を考えると、フィールドを拡大しておきたい。

- 別荘地区画の買取り

不動産登記記録から別荘地区画の所有者を特定し10名程度に手紙を送るが、連絡があったのは2名。

うち1名は、過去に原野商法の被害にあったことから、常時疑いの目で見られ、連絡を謝絶された。

他の連絡がない方は、高齢のため認知能力が低下しているか、原野商法二次被害や闇バイト等の報道により、必要以上に警戒されてしまっていると思われる。

不動産登記記録上の所有者が解散法人の場合、新たに法制化された「所有者不明土地管理制度」を利用？

→区画が小さい上に個別の手続きが必要で、効率が悪い。

フィールドの拡大

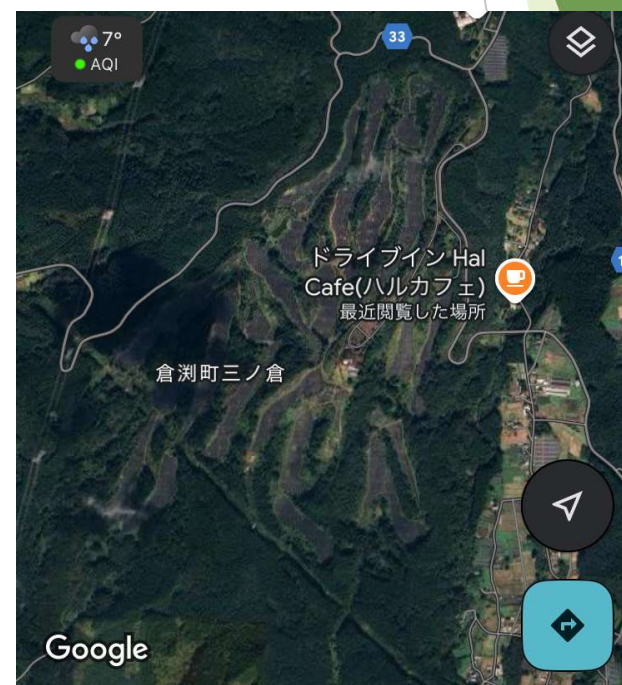
- ・ 近隣の山林の買取り・賃借

近隣の山林を数ヘクタール単位で買取り・賃借できないか。

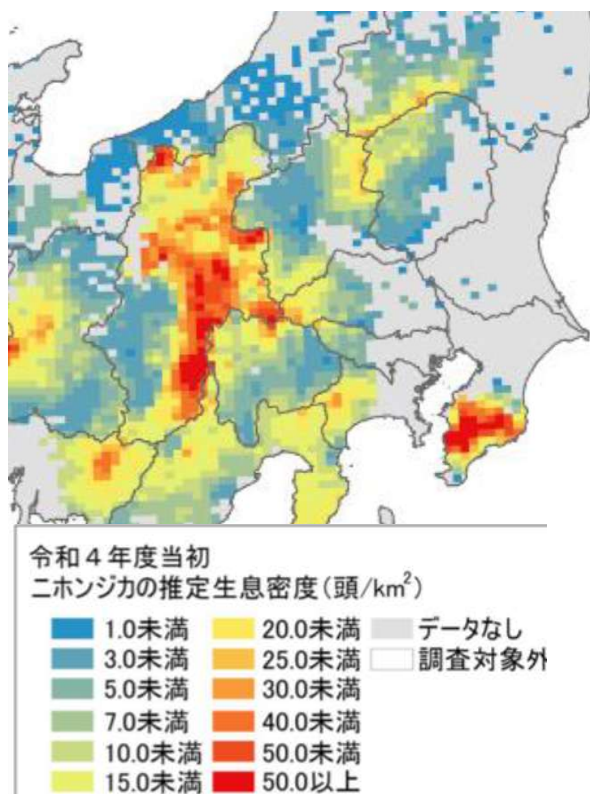
不動産登記記録から調べて連絡する、不動産業者をあたる、森林事務所、町役場や森林組合に相談、等

近隣の山林で多くのメガソーラーが設置される事例が散見される。山林の買取りや賃借でいくらかでもメガソーラーの拡大を抑制する観点からは、私有地の方が効果が高い。

(右の写真は廃業したゴルフ場がメガソーラーに転換された事例。)



シカの食害対策



2025年4月5日 ぐんま森林インストラクター会 学習講演会

2025年5月14日 FIJオンライン全国セミナー

(株) 群馬野生動物事務所の春山明子氏

「身近な野生動物問題と獣害対策」でシカの食害について紹介。
ぐんま森林インストラクター会による赤城山覚満淵シカ防護柵設置により多様な生態系が維持されていることが評価された。

<齋藤私見>

長野県の生息状況(50頭以上/km²)に鑑みると、群馬県もシカの食害が進行するのは時間の問題と思われる。

狩猟免許、猟銃所持免許所持の効果(狩猟圧、発砲音による威嚇)は限定的?

防護柵を設ける等物理的に排除する方が効果あり?

事故の防止

事故	年月	事象	被害・対応
中毒事故	2012年頃	薪ストーブの不完全燃焼による一酸化炭素中毒	1か月程度頭痛、吐き気、呼吸困難
交通事故	2015年10月	相手車はバイク、自車は軽トラの正面衝突、自車横転 過失割合相手車100:自車0	頸椎捻挫・肋軟骨骨折
交通事故	2018年11月	相手車が自車に後方から追突 過失割合相手車100:自車0	頸椎捻挫
別荘地内スタック	複数回	別荘地内の地盤が緩く タイヤが空回りして脱出不能	JAF にレスキューを依頼
雪の坂道滑走	2024年2月	オールシーズンタイヤで雪の坂道を下るとブレーキが効かず滑り降りる。	縁石に載り上げて停止。チェーンで脱出。

事故の防止

中毒、交通事故、電動工具事故、火災、転落などの事故リスクは付き物であり、さらに単独行動が多いことから、引き続き事故の防止に留意する必要がある。

- 薪ストーブはやめ灯油ストーブ、換気扇、一酸化炭素警報器の設置。
- 自動車の安全運転の励行。
- 地盤の緩い場所に不用意に自動車で入り込まない。
- 当分の間、冬季の道路積雪時に自動車で行くのは見送り。
- 刈払機講習の受講予定。
- チェーンソー講習受講済みであるが、一人の活動では習熟が難しく、FICの森で伐木の経験を積んでいきたい。
- 消火器を複数常備
- 屋根の修理等高所作業時は命綱・ハーネスの装着を励行。

シュマバの森の後継者問題

- シュマバの森は現在久保田さんの奥様が所有し、別荘を利用しているが、数年後を目処に利用を終了する予定。
- 久保田さんの奥様は、3名のお子さまたちは幼少期はキャンプやシュマバの森でアウトドア活動に積極的に連れて行ったが、シュマバの森の後継の意向が見られないと嘆かれている。
- 一方、シュマバの森には、久保田さんの仲間10名程度が今も活動しており、コミュニティが形成されている。その仲間にも配慮する必要がある。
- 当法人としては、久保田さんから受けた恩をお返りするつもりで、引き続きボランティアとしてシュマバの森の後継者問題解決に協力する予定。

将来

FIC会員の皆さまとの関係

- FICの「森に親しむ野外講座」は、一般参加者とともにバスの遠距離企画を実施してきた。
- いわゆる2024年問題により、バスの拘束時間を13時間以内とする
⇒県外の遠距離企画の帰着時間の制限に注意が必要
- 2025年度で森に親しむ野外講座は終了。
FIC会員限定の野外講座代替同好会発足。

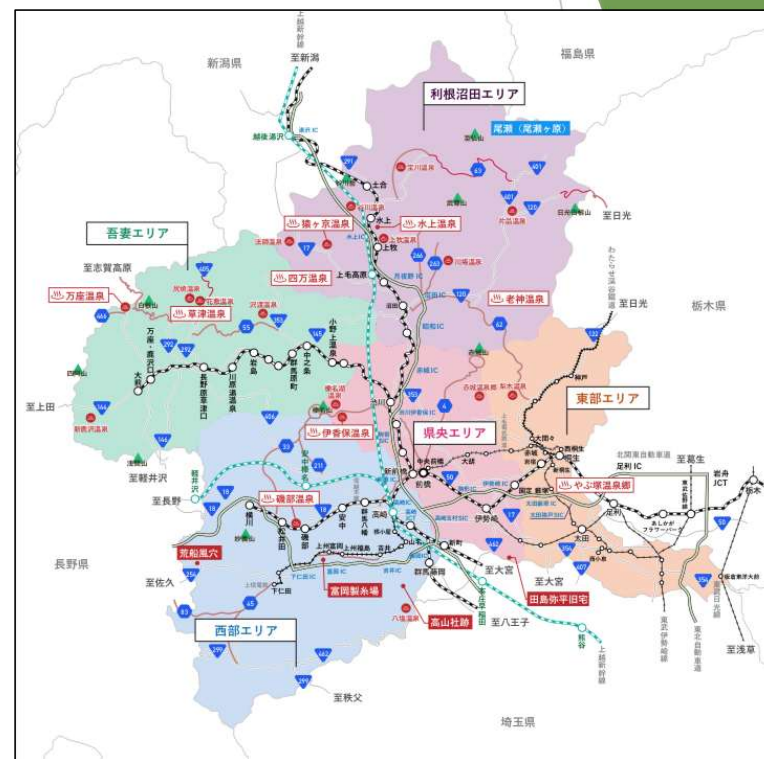


FIC会員の皆さまに「さとやまりん」を拠点として活動していただけるのであれば、喜んで協力したい。

ただし、2025年は受け入れ準備期間、早くとも2026年4月からお試し利用開始の予定。

群馬県について

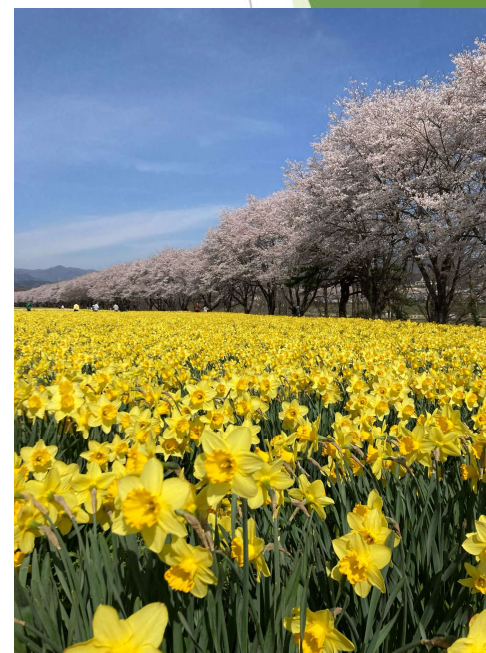
- 人口約200万人。
- 平地から山岳地帯まで多様な地形。
- 新幹線、高速道路により、関東からは日帰りまたは一泊二日が可能。
- 県中心部からは、県民の誇り・上毛三山（赤城、榛名、妙義）の雄大な姿を望むことができる。
- 災害が少ないと言われている。
- 草津温泉、四万温泉、伊香保温泉、水上温泉、万座温泉・・・
- 2024年の移住希望地ランキング1位（2位は静岡県、3位は栃木県）認定NPO法人「ふるさと回帰支援センター」
- 千葉県とは、利根川の水運や、銚子が高崎藩の飛地であったことから縁あり。



群馬県観光公式サイト
<https://gunma-kanko.jp/access>

近隣の見どころ

- ・ 榛名山（ツツジ、ユウスゲ、紅葉）
- ・ 伊香保森林公園
- ・ 長塚自然公園（左上）
- ・ 榛名神社
- ・ 中之条ガーデンズ（左下）
- ・ 中之条ビエンナーレ（芸術祭）
- ・ 岩井親水公園（右）
- ・ 温泉
- ・ スキー場



ぐんま森林インストラクター会について

- 法人格のない任意団体。
- 会員は約50名。有資格者でなくとも入会可能。
- 定例企画は月1回程度。太田金山、山菜教室、玉原高原、赤城山、林業体験、日光白根山、榛名富士、谷川・一の倉沢、伊香保森林公園、木登り体験、小根山森林公園、ネイチャークラフト、バードウォッチング。
- 受託事業（森林整備（BESSの森等）、講師派遣、赤城山覚満淵シカ防護柵、等）
- 会員研修（高崎染料植物園、学習会（定期総会後）、資格取得支援講座）
- 令和6年度群馬県環境功績賞を受賞。
- FIC関係者は飯塚巳富さん（副会長兼事務局長）、石松成子さん（理事）
- 群馬県緑のインタープリター（森林や林業、自然体験活動等の広範な知識、技術を有し、地域や学校等における森林環境教育を担う）に約20名登録。齋藤も2025年度養成講座受講応募済み。

ぐんま森林インストラクター会について

<ご参考>

ぐんま森林インストラクター会の根岸稔会長が、2025年5月8日のNHK群馬 NHKニュース630に出演され、食べられる山菜と有毒植物の見わけ方や採取時の注意点についてお話しされた。

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/maebashi/20250508/1060019552.html>

【有毒な植物どう見分ける】

食べられる山菜と有毒な植物を見分けるにはどうすればいいのか。野草などに詳しい「ぐんま森林インストラクター会」の根岸稔会長によりますと、この時期の野草は花が咲いていないものや、成長途中のものが多く、特に見分けにくいということです。例えば、おひたしなどの食材にもなる山菜の「ニリンソウ」と、猛毒の「トリカブト」。ニリンソウの花は白く、トリカブトの花は青紫色で、それぞれの花が咲いている時期であれば違いがわかりますが、葉の形などはよく似ていて、花が咲いていないこの時期に見分けるのは難しいということです。

また、食べるとおう吐や、下痢などを引き起こす「ハシリドコロ」も、若芽の形などが「ふきのとう」とよく似ているため、間違えやすいということです。

さらに、これらの野草は生育に適した環境も似ているため同じ場所に生えている場合もあり、山菜採りに慣れた人でも誤って採ってしまうおそれがあるとしています。

根岸会長は、特にこの時期に山菜採りをする場合は、葉などの一部だけを見て判断せず、茎や根っこなど全体を慎重に見極めて判断するよう呼びかけています。根岸会長は「山菜採りに慣れた人でも、この時期は油断しないでほしいし、経験が浅い人は、常に有毒な野草の存在を頭に置いておいてほしい」と話しています。



NHKほっとぐんま630

アクセス例

- 速度優先
東京駅→（新幹線60分）→安中榛名駅→（車40分）
→さとやまりん
東京駅から約 2 時間、5,500円 + 車代
- 金額優先
東京駅→（高崎線120分）→高崎駅→（車70分）
→さとやまりん
東京駅から 3 時間30分、2,200円 + 車代
- 車の場合
千葉県船橋市から3時間、高速道路4,500円 + 車代



近隣の温泉施設（日帰り）

草津温泉、伊香保温泉、四万温泉などメジャーな温泉地は、宿泊前提の施設が多く、日帰り入浴には適さないと思われる。

日帰り前提であれば、日帰り入浴に特化した温泉の方が望ましい。

お勧めは小野上温泉（群馬県渋川市）
食事処があり、畳の部屋で21：00まで寛ぐことができる。

小野上温泉ハタの湯

<https://hathanoyu.capoo.jp/spa.html>



食の楽しみ

- うどん
ひもかわうどん 水沢うどん おっきりこみ
- 上州太田焼きそば
- 高崎パスタ
シャンゴ、ボンジョルノ 等
イベント「キングオブパスタ」毎年開催
- 焼きまんじゅう
餡のない蒸し饅頭を串に刺して味噌を塗り焼く。
(県内を利根川が流れるが、高低差があり農業用に取水困難であったため、小麦生産、粉食文化が発達?)

その他、もつ煮、登利平のとりめしが群馬県民のソウルフードとして有名。

→イベントの食事として活用。



食の楽しみ

- 懐かし自販機
(ハンバーガー、うどん、そば、ラーメン、トーストサンド)

群馬県は稼働台数が比較的多く、事業継続を願い時々通う。



「懐かし自販機」

<https://jihanki.michikusa.jp/working.html>

山菜・果実

山菜・果実	収穫場所	調理方法
タラノキ	山野草園の日当たりの良い場所。	天ぷら
ヤマウド	シュマバの森の畑から頂く。	天ぷら
ニワトコ	あちこちに生えている。	天ぷら
ユキザサ	あちこちに生えている。	天ぷら、おひたし
モミジガサ	あちこちに生えている。	天ぷら、おひたし
コゴミ	あちこちに生えている。	天ぷら、おひたし
サンショウ	あちこちに生えている。	天ぷら、佃煮
ハナイカダ	山野草園に1本のみ。	天ぷら、おひたし
フキ	シュマバの森の畑から頂く。	天ぷら、煮物
モミジイチゴ	少量採れる。	生食、ジャム
クワ	大量に採れる木あり	生食、ジャム

→イベントに彩を添える食材として活用



活用方法の例

	メインイベント	サブイベント
春	長塚自然公園散策（ツツジ） 榛名湖畔散策（ツツジ） 中之条ガーデンズ散策（バラ）	山菜天ぷら
夏	赤城山 玉原高原等	夜のユウスゲ鑑賞
秋	榛名山登山 榛名湖畔散策（紅葉） 中之条ビエンナーレ	ツリークライミング ネイチャーゲーム 花炭焼き
通年	伊香保森林公園散策 ぐんま森林インストラクター会 主催のイベントに参加。 （ぐんま森林インストラクター会にはまだ相談して いません。）	伊香保温泉散策 榛名神社参拝

イベントの組み合わせで多様な活用方法あり。



活用方法の例

自宅から遠隔地に自分のフィールドを広げたい方に向けて、「さとやまりん」の施設を中長期にお貸しし、挑戦を支援することも検討。

- ・キャンプ場としての利用。
 - ・山小屋（初代）を簡易宿泊施設として、近隣で活動する拠点とする。
 - ・ヒノキの森をお貸しして、ツリーハウス建築。
 - ・土地をお貸しして、自分だけの山小屋を建築。
- 等。



活用方法の例

- 2024年10月20日、長野県大町市の北アルプス国際芸術祭の観賞中に偶然「さとやま家族の日」の幟を見つけていくと、「ふたえ里山整備会」によるイベント「里山ファミリーデー」を実施していた。
- 近隣の複数所有者の数ヘクタールの山林を借りて活動しているとのこと。
- 将来的に、広い山林を活動フィールドにして、多くの人を集めて、このようなイベントを開催できたらいいのでは。



おわりに



収益の得られない法人を運営し続ける必要があるのか？

- 社会的な信用を得やすい。（法人を運営する能力）
 - 活動内容を発信しやすい。（法人名、目的、事業、非営利性など）
 - 行政サービスを受けられる範囲が広がる（例：「群馬県緑のインタープリター養成講座」は群馬県内居住または勤務が条件、法人を勤務先として申込可能となった。）
 - 活動範囲の拡大（自宅以外の土地建物購入）
 - 将来の後継者探し、事業承継がしやすい。
 - 法人運営は「手間・面倒・コスト」ではなく「知見を高め経験を得る自己投資」。
 - 法人の活動として調査、研究、報告、情報発信を通じた知的生産の機会を得る。
 - 友人が少なく、孤独な山小屋生活をこよなく愛するような内向的な性格であるが、代表理事という立場になり、法人の目的を達成するため積極的に活動するようになった。
- 法人設立したことで、活動範囲と視野が大きく広がった。貨幣価値に換算できない効用あり。頭と体が動く限り法人運営を続けていきたい。

人生のイベントと森林の発達段階のアナロジー

時期	人生のイベント	森林の発達段階
1992年～2008年 (18歳～35歳)	<u>自我の確立のために活動</u> 大学のユースホステル研究会 自宅の書斎を山小屋風に改装 本業で知見を蓄積	<u>林分初期段階</u>
2008年～2024年 (35歳～50歳)	<u>自分のために活動</u> 山小屋購入、週末田舎暮らし	<u>若齢段階</u>
2024年～2038年 (50歳～65歳)	<u>公益に資する活動</u> 法人設立、土地購入、 森林インストラクターとしての活動	<u>成熟段階</u>
2038年～2054年 (65歳～80歳)	<u>世代交代を図る活動</u> 本業引退 次世代育成、技能伝達、事業承継	<u>老齢段階</u> <u>極相林</u>

現在52歳

ご清聴いただきありがとうございました。

今回の講座について、忌憚のないご意見や
ご示唆をいただけると幸いです。

LINE公式アカウントで新着情報配信中。
宜しければ友だち登録いただけると幸いです。
(公式ウェブサイトからも登録可能)

